



インドネシアルピア

ポイント① 2016年は対米ドルで反発基調

2016年のインドネシアルピアの対米ドル相場は、概ね反発基調で推移しました。2015年は資源価格の下落や中国経済の減速懸念などから急落し、年初から9月末にかけて約15%下落しました。しかしその後は、米国の早期利上げ観測の後退やインドネシアの財政健全化への期待などから反発し、昨年9月の安値から直近までに10%以上上昇しています。

ポイント② インドネシアの景気は緩やかに回復

インドネシアの景気は緩やかな回復傾向にあります。4-6月期の実質GDP(国内総生産)成長率は前年同期比+5.2%と前四半期から加速しました。GDPの5割強を占める個人消費の伸びや、インフラ開発の推進などによる政府支出の伸びが成長の主な要因となりました。

インドネシア銀行(中央銀行)は、2016年に入り計4回利下げを行ないました。7月のインフレ率は3.2%と、同中銀のインフレターゲット(+3~5%)の下限付近にあり、高インフレにより緩和的な金融政策が取りづらい新興国が多い中で、なお利下げ余地があります。市場では、景気刺激のための更なる金融緩和が期待されています。

ポイント③ 財政健全化の進展に期待

6月28日にタックス・アムネ스티(税の恩赦)法が国会で成立しました。この法律は、2017年3月末までに海外の未申告の資産を自発的に報告したり、本国に引き揚げたりすれば、税を減免し、刑事罰なども科さない、というものです。海外からの資金還流により、税収が増えることで財政赤字の改善やインフラ投資の増加につながるとの期待が高まっています。

また、7月27日、ジョコ大統領は経済関連を中心に大規模な内閣改造を実施しました。今回の内閣改造における目玉人事は、ユドヨノ政権下で財務相を務めた後に世界銀行の専務理事に転じていたスリ・ムルヤニ・インドラワティ氏の財務相への復帰です。市場からの信頼も厚いムルヤニ氏を中心に、財政健全化が進められると考えられます。

米国の金融政策や資源価格の動向など外部環境に留意が必要ですが、インドネシアの経済・政治に対する市場の評価が高まり、海外からの資金流入が促されれば、当面はインドネシアルピアの下支えが期待できると考えられます。

図1：為替レートの推移

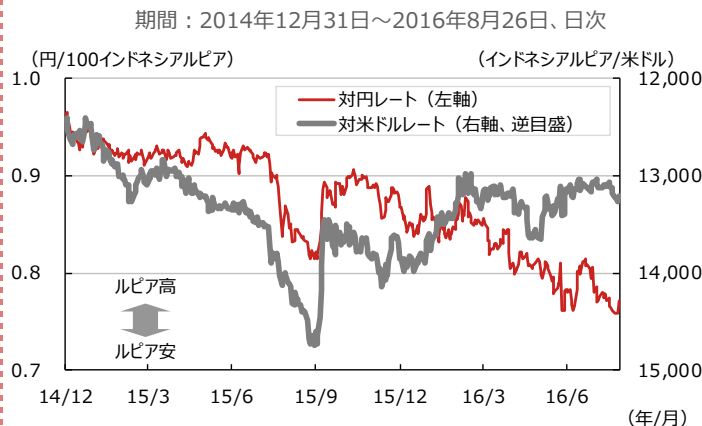


図2：政策金利とインフレ率の推移

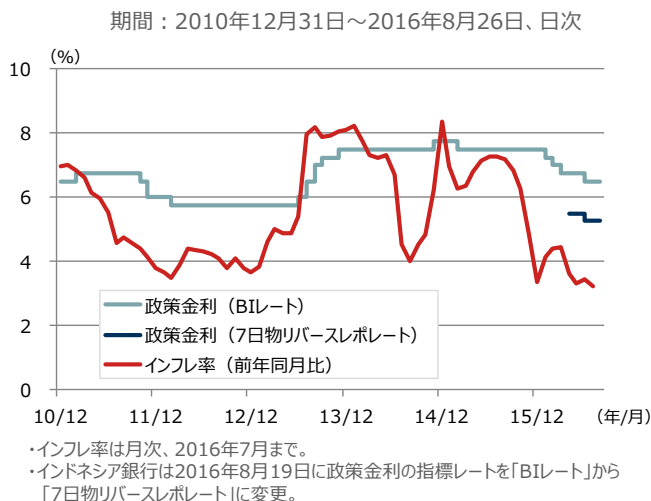
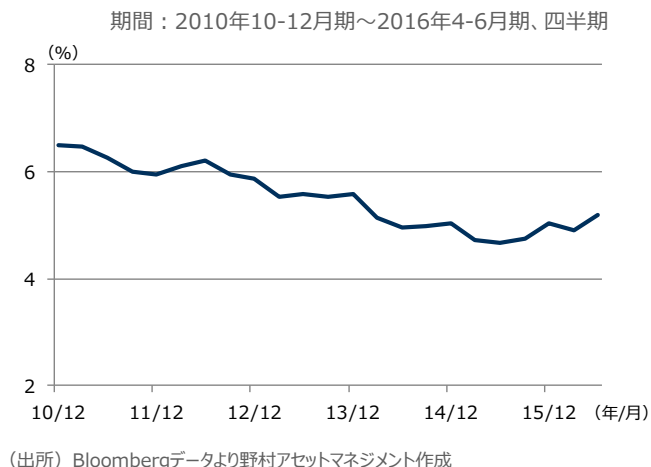


図3：実質GDP成長率(前年同期比)の推移



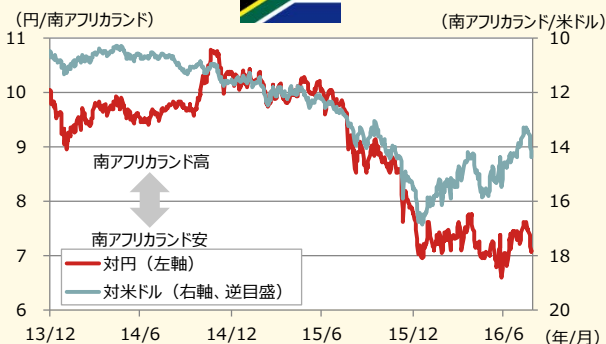
【ご参考】各国の為替レート(対米ドル、対円)

期間：2013年12月31日～2016年8月26日、日次

トルコ



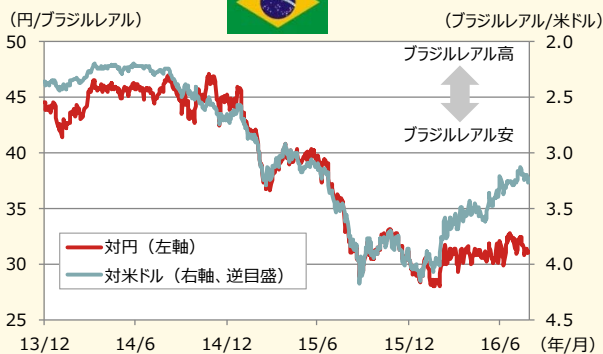
南アフリカ



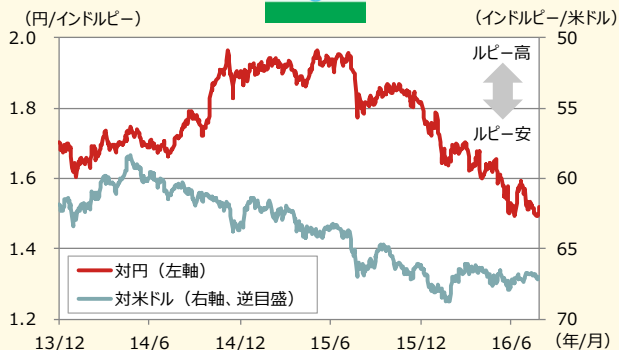
メキシコ



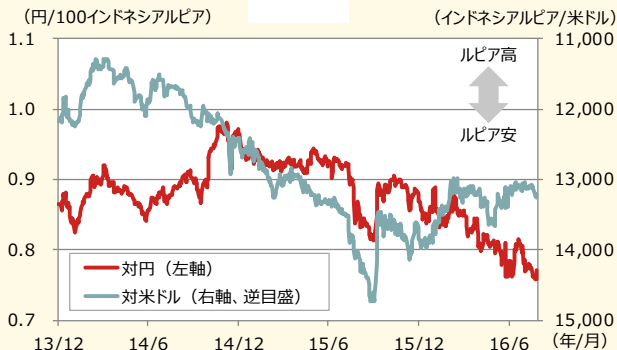
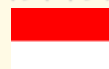
ブラジル



インド



インドネシア



中国



オーストラリア



(出所) ブルームバーグデータより野村アセットマネジメント作成

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【野村アセットマネジメントからのお知らせ】

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

2016年8月現在

ご購入時手数料 《上限4.32%(税込み)》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時(および償還時)に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用(信託報酬) 《上限2.1816%(税込み)》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧下さい。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会